

| | | |
|---|--|---|
| 東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第 333 号線の追加 及び 東京都市計画道路 幹線街路環状第 8 号線の変更（東京都決定）について | | 【説明資料】 |
| 1 趣旨及び経緯 | <p>国、東京都、大田区、川崎市等で構成する「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」では、我が国の国際競争力の強化に向けて、国家戦略特別区域の目標を達成するプロジェクトの一環として、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図るため、必要な都市・交通インフラ整備等に取り組むこととしている。</p> <p>このため、東京都は「羽田空港跡地地区と川崎市殿町地区を結ぶ成長戦略拠点の形成を支えるインフラ」として、新たな都市計画道路補助第 333 号線を計画することとした。また、これに伴い、環状第 8 号線の一部を変更する。</p> <p>本案件は、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する第 18 条第 1 項の規定により東京都から大田区宛に意見照会されたものである。</p> | ○都市計画の変更に係る意見照会 28 都市基街第 93 号 平成 28 年 7 月 13 日付 |
| 2 位置 | 本計画変更区間は、大田区の羽田地域南東部の羽田空港二丁目地内に所在し、補助線第 333 号線と立体交差する環状 8 号線の変更区間は羽田空港跡地地区第 2 ゾーンに位置している。 | ○用途地域等について ※準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域 |
| 3 都市計画の内容 | <p><補助線街路第 333 号線の新規追加> 起点位置：大田区羽田空港二丁目 終点位置：大田区羽田空港二丁目（神奈川県境） 延長：約 250m 幅員：17.3m 構造形式：嵩上式 車線の数：2 車線</p> <p><環状第 8 号線の変更> 一部区域の変更：大田区羽田空港二丁目地内 一部幅員の変更：32m ⇒35m （大田区羽田空港二丁目 延長約 530m） 立体交差の追加：補助線街路第 333 号線と立体交差</p> | |
| 4 説明会の概要 | 日時：平成 28 年 5 月 25 日（水）19：00 から 場所：羽田小学校体育館 | |